

# 仕 様 書

## 1 件名

山形大学小白川キャンパス合同企業研究会及び農学部合同企業説明会運營業務委託

## 2 業務概要

山形大学（以下「委託者」という。）が、学生の進路選択、業界研究、企業研究及び就職に係る情報収集に寄与することを目的に開催する合同企業研究会（以下「研究会」という。）及び合同企業説明会（以下「説明会」という。）に係る準備・運營業務を委託するものである。

## 3 契約期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

契約期間中に本学小白川キャンパス及び鶴岡キャンパスが主催する同様の研究会及び説明会の運營業務委託が生じた場合は、受託者を第一契約予定者とする。

## 4 業務の範囲

- (1) 実施工程表の提示
- (2) 企業の本申し込み受付
- (3) 参加企業決定通知及び参加企業情報とりまとめ
- (4) 専用ウェブサイト等の作成
- (5) 参加企業の参加費徴収
- (6) 参加学生の申し込み受付
- (7) 研究会（説明会）の実施
- (8) 参加学生数集計等
- (9) アンケートの実施、集計等
- (10) 研究会（説明会）動画のアーカイブ配信
- (11) 実施報告書の作成

## 5 開催日程及び開催形式等

以下を基準とするが、詳細については受託者の提案を受け、委託者・受託者協議の上、決定するものとする。

- (1) 山形大学小白川キャンパス合同企業研究会  
開催日程：令和6年2月21日（水）、22日（木）10:00～16:00  
開催形式：オンライン  
参加企業数：約120社（一日30社×二回（午前の部、午後の部の入れ替え制）×二日間開催）  
参加学生数：各日約120名（昨年度実績：一日目132名、二日目113名）
- (2) 山形大学農学部合同企業説明会  
開催日程：令和6年3月7日（水）13:00～17:30  
開催形式：オンライン  
参加企業数：約50社  
参加学生数：約120名（昨年度実績：111名）

## 6 業務における仕様等

- (1) 実施工程表の提示  
提案に際しては業務全体のスケジュールが分かるよう研究会及び説明会それぞれについて実施工程表を示すこと。  
事業実施工程表には以下に示す4(2)から(11)の内容をもれなく記載するとともに各項目の

実施期間もわかるように表記すること。

(2) 企業の本申し込み受付

受託者は、委託者があらかじめ事前申し込みを受けた企業及び前年度参加企業に対し、E-mail 等で周知の上、本申し込み受付を行うこと。

また、受託者は参加希望企業から収集した情報を EXCEL 等により委託者に提供すること。  
なお、参加企業の選定は委託者が行う。

(3) 参加企業決定通知及び参加企業情報とりまとめ

(2) の委託者による選定結果を受け、本申し込みを受け付けた企業へ研究会（説明会）の当落の通知を送付し、参加企業情報のとりまとめを行うこと。

(4) 専用ウェブサイト等の作成

参加企業情報等が掲載された以下の①～③を作成すること。

① 専用ウェブサイトの作成

学生があらかじめ企業情報を閲覧できるよう研究会（説明会）専用ウェブサイトを作成すること。

なお、キーワード、勤務地、業種、職種、企業の特徴、出展日程等により閲覧する企業情報の絞り込みができる機能を有するものとする。

② 学生閲覧用パンフレットの作成

作成したパンフレット（データ媒体）を委託者に納品すること。

③ 学生広報用ポスター及びチラシ作成

作成したポスター及びチラシ（データ媒体）を委託者に納品すること。

(5) 参加企業の参加費徴収

1社あたりの参加費は、受託者の提案を受け、委託者・受託者協議の上、決定するものとする。

参加費は、受託者が参加企業から徴収することとする。ただし、「山形大学と交流する会」会員企業が出展する場合の参加費の徴収方法については、別途指示する。

委託する業務は、請求・収納・督促・返金等の全てを含むこととし、参加企業の都合によるキャンセル及び不測の事態等により中止する場合の参加企業の負担額については、予め明示すること。なお、返金に伴う振込手数料については、委託者は負担しないものとする。

(6) 参加学生の申し込み受付

受託者は、参加学生の申し込み受付を行うこと。なお、学生への周知は委託者が行う。

(7) 研究会（説明会）の実施

次のとおり実施すること。

① 活用する最適なオンラインツールを提案すること。

② より効果的な実施計画を検討し提案すること。

③ 事前ガイダンスの実施や動画の配信等、学生の参加を促進する施策を提案すること。

④ 参加学生及び参加企業に対し、マニュアル等により事前に実施方法を周知するとともに、研究会（説明会）へ参加する企業担当者へは必要に応じて事前動作テストを実施すること。

⑤ 参加学生及び参加企業からの問い合わせに対応できる体制を確保すること。

(8) 参加学生数集計等

実際に視聴した参加学生数を参加企業ごとに把握するとともに、研究会（説明会）実施後速やかに集計結果を委託者へ報告すること。

- (9) アンケートの実施、集計等  
研究会（説明会）当日または終了後、参加学生及び参加企業にアンケートを実施し、速やかにその集計結果を委託者へ提出すること。  
なお、アンケートの内容は受託者が原案を作成し、委託者が決定する。
- (10) 研究会（説明会）動画のアーカイブ配信  
研究会（説明会）動画をアーカイブとして残し、当日参加することができなかった学生や、再度説明を聞きたい学生に閲覧させること。  
なお、アーカイブは令和6年3月31日までは閲覧が可能な状態にすること。
- (11) 実施報告書の作成  
研究会（説明会）終了後、速やかに実施報告書を作成し、委託者へ提出すること。実施報告書には実施報告、会計報告、今後の課題等を明記すること。
- 7 再委託の禁止  
受託者は、業務の全部または一部を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。  
ただし、業務の一部を第三者に請け負わせる必要がある場合は、あらかじめ、委託者の書面による承諾を得るものとする。
- 8 委託料  
6（5）により徴収した参加費を業務委託料に充当するものとする。
- 9 秘密の保持  
受託者は、業務遂行の過程で知りえた情報を第三者に漏らしたり、他の目的に使用してはならない。
- 10 法令等の遵守  
本業務の遂行にあたっては、関係法令や学内規程を遵守すること。
- 11 その他  
(1) 受託者は、委託者と随時打合せ、情報交換等を行うことにより、緊密に連携を図りながら、委託業務を進めるものとする。  
(2) 受託者が作成した配付資料等については、委託者の了承を受けたのち配付するものとする。  
(3) 委託者は必要に応じて、受託者から委託業務の進捗状況等について説明、報告を求めることができるものとする。  
(4) 作成したポスター、パンフレット等の著作権は委託者に帰属する。また、第三者の著作権等を侵害していないことを保証すること。  
(5) 本仕様書に定めるもののほか、委託業務の実施に関し必要な事項は、双方協議の上、決定するものとする。